

第2回 グリーンインフラの導入に係る標準手法・事業モデル化に関する運営委員会

1. 日時

令和7年10月30日（木）13:00～15:00

2. 場所

中央合同庁舎2号館1階共用会議室1

3. 出席者（五十音順・敬称略）

加藤翔、中澤純治、中村圭吾、西田貴明、松本明、水野亮介、村上暁信

4. 議事

1. 開会

2. 議事

（1）グリーンインフラの導入に係る標準手法・事業モデル化に向けた検討方針について

（2）意見交換

3. 閉会

5. 委員発言概要

テーマ①：標準化等によるグリーンインフラ投資の活性化と合理的な市場の形成

- 規格化の初期段階において、事業者等が自前の資金で雨庭を整備することは困難と思われる。初期段階における整備主体は自治体を想定しているなど、テーマ①の検討が誰をターゲットとしているか明確化した方がよい。
- 社会的インパクト評価等の効果分析について、効果を分析してそのデータを活用できる仕組みを作らなければ自治体での効果分析は進まないため、今後検討する必要がある。また、効果分析手法は有識者ごとに異なる手法を用いて複数の手法が国内に存在するため、標準化に向けては分析手法を統一化していくことが望ましい。
- 道路傍等の狭いスペースに雨庭を整備する際、民間事業者の視点から整備するメリットはあまりないのが現状である。例えば、民間が整備したものを自治体に寄付することで民間が減価償却等のコストを負担せず委任管理できる仕組みを作ることで、民間事業者が整備するメリットを示すことができる。
- 雨庭は、特定都市河川浸水被害対策法等に基づいて設置義務がある雨水貯留浸透施設の1つとしても位置付けることができると思う。そのため本検討は、法的に設置義務がある雨

水貯留浸透施設の設計基準やモニタリングの考え方との比較・検討が必要である。一方で、NPO 等が推進するような個別に整備する雨庭設置の考え方もあると思うため、法的に設置義務がある雨水貯留浸透施設として整備する雨庭とそうでない雨庭で区分して検討していくとよい。

- 現在のトレンドにおいて、雨水貯留浸透施設の整備はあくまで開発の影響を相殺することが目的だが、今の流域治水の考え方においては、雨庭の設置によって（治水上の）ネットゲインを推進していくことも重要になる。この違いをどう整理するかも検討が必要である。
- 将来的には一般的な雨水貯留浸透施設においても、生物多様性保全や賑わい等の多機能性を持つ方がより採用されるような仕組みを検討する必要がある。
- 雨庭整備においては、新規で雨庭を設置するケースよりも既存のインフラに隣接する形で雨庭を設置するケースが多い。その場合、既に計画されている排水計画や建物等への影響を懸念して、結果的に雨庭を設置することができないことがある。雨庭を設置するための立地条件等の中で整理が必要である。
- 資料において雨庭の基本定義や導入プロセスが具体的に可視化されており、非常にイメージしやすい。行政では異動等で担当者が変わることから、本資料のように可視化されたものがあると、雨庭の導入プロセスにおいて担当者が変わったとしても問題なく進めることができ、非常に参考になる。
- 資料において「通常のインフラにおいては品質の安定性・安全性が求められる」旨が記述されているが、費用対効果についてもインフラ整備において求められるため、どのように費用対効果を算定するか今後検討いただきたい。
- 費用対効果について様々な考え方がある。例えば、雨水貯留の必要度合いに対して十分な機能を発揮できる雨庭は洪水被害予測等から費用対効果を算出できる。一方で、とりあえず空いたスペース等に努力目標レベルで機能発揮が求められる雨庭は費用対効果の算出が難しい。ゆえに、規格の進め方においても、費用対効果の手法・考え方をパターンに分けて複数用意し、各事業に合う評価手法を適切に選択できるように整えることで、様々な雨庭を許容できると思われる。
- グリーンインフラの主目的と副目的を分けて整理することは重要である。洪水対策等を主目的とする場合はまず雨水貯留を第一目的に据えて設計し、その上で多機能化する方法を

検討した方がよい。例えば雨庭に副目的として生物多様性を機能として要求する場合は、「こういう鳥類を集める」等の要求性能を整理できるのではないか。そのため、民間事業者や自治体が利用しやすいように目的をパターン化できるとよいのではないか。

- 浸透量や流出量の算定方法は、SIP で分析・取りまとめを進めた上で本 BRIDGE 事業にも反映したい。一方で定量的な算出方法の整備が難しい部分もある中、どういった土壌や碎石等の材料を使うと、どういうメリット・デメリットがあるのかを整理していくことも有効かと思う。

テーマ②：地域産業の活性化と同時に実現されるグリーンインフラ事業の全国拡大

- 産業×GI 事業について、例えば観光業の現場を見ると地域コミュニティ等を把握しているマネージャーが事業を推進している事例が多いため、地域事情を理解しているプロマネをどのように配置するかが重要である。特に、観光業ではマーケティングが重要であるものの、現状では地域を PR する能力に長けている人材が不足している。
- 国内では金融機関が資金提供主体である SIB スキームの事例が多く、金融機関がモニタリングコストを負担している。その際、事業規模が小さい場合は金融機関がモニタリングコストを賄えず、事業に参画するメリットがなくなってしまうため、モニタリングコストを別の形で補填する等の仕組みを検討する必要がある。
- 土佐町の拡張産業連関表の活用事例を今後一般化する際は課題が生じると思料している。土佐町では拡張産業連関表を地域の水資源のシミュレーターと連結させることで分析を具体化しているため、産業連関表を精緻化する方法と一般化する方法で切り分ける必要がある。
- 産業連関表は都道府県単位では推計されているが、市町村単位では推計されていない。土佐町では一から推計を行い評価の枠組みから検討しているため、他地域に横展開する際にどういった形で普及するか、検討すべきである。
- グリーンインフラの経済的評価において産業連関表は重要であり、うまく活用する必要がある。例えば、RESAS(地域経済分析システム)では再エネ事業を地域で推進することによる経済波及効果を算出するといった事例がある。グリーンインフラにおいても雨庭導入や森林整備による経済波及効果を算出することで地域外流出を抑える等を将来的に示すことができれば、今後の方向性として非常に興味深い。
- グリーンインフラとして林業モデルだけでなく観光業のモデルを加えた方がよい。資料に

記載している省庁間連携シナジー効果イメージを他産業でも整理できるとなおよい。

- 産業×GI 事業について、「BRIDGE 事業が国土形成や地域活性化等に資する」点を発信することが、公益性のある事業に資金提供していることを対外的に説明する際に重要になるとを考えている。国土交通省が本 BRIDGE 事業を推進する意義を明示的に提示することが重要である。
- 事業効果の評価については、評価手法が様々であることへの対応や、評価をどの主体が実施するのかといった点の検討が今後の課題である。また、本 BRIDGE 事業では自然資本の機能向上のみならず、当該地域の自律性向上や所得増加等、どれだけ地域を活性化することができるのかを可視化することも重要である。そういう効果の評価を実施することで国全体としての持続可能な社会形成につながると思料している。また、評価の可視化では産官学連携インフラ戦略推進プラットフォーム(SPIVE)による効果の分析支援を実施するスキーム・仕組みの具体像を本 BRIDGE 事業で確立することができれば、他地域で応用する手立てとなるかもしれない。
- 事業モデルを他地域へ横展開する際に留意すべき点は 3 点ある。1 点目は自然資本のどの機能に着目するか。土佐町では森林や水源等に着目しているが、他の機能・自然資本でも展開できるのか、共通している点や差異のある点は何か等を整理した方がよい。2 点目は各地域の産業構造の特性を踏まえ、その課題とポテンシャルをどのように評価するか。例えば、林業が主要産業である地域と、そうでない地域では評価のアプローチが異なる。3 点目は、事業を実施する人材や体制等の知的資産をどう横展開するか。1 点目と 2 点目については物理データや経済データ等があればある程度整理できると思われるが、3 点目については、体制の熟度、人材等の知的資産が地域によって異なるため、その状況把握やデータ収集の方法論も含めた検討が必要になる。
- 拡張産業連関表を作成しながら地域で共通理解を醸成していくプロセスを重要視している。RESAS のような標準化された評価分析ツールの有用性も踏まえつつ、地域特性に応じて各種ツールを組み合わせて用いることができればと考えている。